

令和5年度（2023年度） 第1回 八王子市社会福祉審議会地域福祉専門分科会	
日時・会場	令和5年（2023年）5月9日（火）15：00～17：00 第6委員会室
出席者	委員 黒岩亮子（日本女子大学） 楠原英資（市民委員） 西村陽子（市民委員） 斎藤健（八王子市民活動協議会） 豊田聰（八王子市社会福祉協議会） 山下晋矢（八王子市医師会） 和田清美（東京都立大学）
	市職員 松岡福祉部長 柏田福祉政策課長 吉本高齢者いきいき課長 遠藤障害者福祉課長 浅岡生活自立支援課長 中村健康医療政策課長 白石保健総務課長 松本こどものしあわせ課長
	説明員 小林生活福祉担当部長 内田生活福祉総務課長 成田生活福祉地区第一課長 小林生活福祉地区第二課長
	その他 吉元・小浜（株式会社アイアールエス）
欠席委員	島崎誠（八王子市民生委員児童委員協議会） 小室崇司（八王子市町会自治会連合会）
次第	1. 開会 2. 議事 （1）第4期八王子市地域福祉計画の策定骨子について 3. 報告 （1）福祉部職員による不適切発言事案の再発防止に向けた改善策の取組 状況について （2）はちまるサポート由井の移転について 4. 閉会
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	なし
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・第3期 八王子市社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員名簿（R5.4.1時点） ・【資料1-1】第4期八王子市地域福祉計画の策定骨子について ・【資料1-2】第3期地域福祉計画における達成状況について ・【資料1-3】第4期地域福祉計画スケジュール ・【資料1-4】意識調査報告書へのご意見と回答 ・【資料2】はちまるサポート由井の移転について ・【資料3】福祉部職員による不適切発言事案の再発防止に向けた改善策の取組状況について

会議の要旨

	<p>1. 開 会</p> <p>2. 議 事</p> <p>(1) 第4期八王子市地域福祉計画の策定骨子について 【資料1-1】「第4期八王子市地域福祉計画の策定骨子について」【資料1-2】「第3期地域福祉計画における達成状況について」【資料1-3】「第4期地域福祉計画スケジュール」【資料1-4】「意識調査報告書へのご意見と回答」に沿って事務局より説明。</p>
西村委員	<p>資料1-1について、今回、「つながる」というキーワードが第4期計画のコンセプトになり、以前から「つながる」ことが重要と考えていた自分としては嬉しく思っている。近年、人と人との繋がりが希薄になっており、また新型コロナウイルスの流行もあった中、八王子としてつながりから地域を良くしていくこうという部分が伝わり、テーマにも共感している。これをどのように広げていくのか、伝えていくのかを考えていきたい。この短期間の中で詰め込んで提案をしていただき嬉しく思っている。ありがとうございました。</p>
和田会長	<p>前回の意見とメール等の意見について組み込まれた内容になっている。</p>
黒岩委員	<p>大変わかりやすく、今後計画を策定する上で広まりやすさも考えていたい骨子だと思う。第3期計画をどう引き継ぐかも大事なので、計画のあり方としてはとても良い。市民力・地域力の部分も変えず、地域における曖昧だった支えあいの部分を「つながり」というキーワードで進めるという方向性も含めて非常に良い。未来デザイン2040とのつながりや関わりも考慮されており、計画の仕組みとしてはとても良い。</p>
事務局	<p>今後、市民として何が具体なのか、何が「つながり」で自分はどう関わるかを示していただきたい。例えば、資料1-4の別添1、生活課題についてアンケート調査は課題をあぶり出しそれを活かす中で、八王子は緑豊かで広くのびのびとしているが、交通の問題と集いの場所の問題があげられている。八王子市は広すぎるために、地域拠点までのアクセスのしやすさまで考慮した上での繋がりやすさ、集いの場所の数について、生活している人のたちの実態をどこまで計画に組み込めるか、そこまで考えて打ち出さないと絵に描いた餅になる。また、重層的支援について、8ページはまさに「重層的支援体制整備事業の充実を核とした基盤整備」とあるが、地域の中であるごと支えていく地域づくりの中で、参加支援の部分が特に重要と考えている。(課題を抱える人を地域につなげる意味での参加支援だけではなく) 地域住民が地域の担い手としてどう参加してもらうのか(つながってもらうのか)についても、重点施策の部分で考えるべきである。</p> <p>地域住民が「つながり」をどうイメージ出来るかが重要と考える。八王子は広いので、地域住民がイメージしやすいエリアを示し、例えば参加支援のイメージを具体的に示す等、計画の中にどう組み込めるかはまさにご指摘の通りである。</p> <p>あわせて、第3期と第4期で大きく発展させるべき点は、地域共生社会をいかにイメージさせるかであり、地域住民が地域の中で自分の担うべき役割をイメージできるかが重要だと考えている。スライド資料の9ページ</p>

	<p>にもあるが、地域福祉の担い手の範囲や役割の整理をし、地域住民がどのような役割を担うかを計画の中で示さなければならない。地域住民が理解出来る見せ方で、エリアも含め、具体的な姿を示す必要がある。</p> <p>なお、第4期で「つながり」を強調していきたいポイントは、地域住民にとっては「福祉の担い手になる」というとどうしても敷居が高くなってしまうからである。今の地域福祉は、仕事やボランティアとして福祉に関わる人でぎりぎり支えられており、これからは地域住民も担い手になっていただかなければならぬが、地域住民に「福祉をやりましょう」と呼びかけて現実的には難しい。そうであれば「つながりましょう」と呼びかけてみる。例えば、昨日までは隣の方に挨拶をしなかったが今日からは挨拶をする、それだけで地域とつながりが持てるので、それがひょっとすると隣の方の孤立の解消につながるかもしれない。つまり、「つながる」ことが結果的に福祉になる、という姿が地域共生社会の理想であり、いかに地域住民に、そのことを見せていくことがポイントと考える。第4期計画は、まさに多様な「つながり」を示すものになるべきであり、それを地域住民や読む方に示していきたい。</p> <p>なお補足だが、地域福祉計画の上位に位置付けられる「八王子未来デザイン2040（基本計画）」の中では「市民」の定義が示されている。スライド資料9ページ1の※に記載があるが、基本計画で「市民に加え『八王子で働く方や学ぶ方、企業、大学、活動団体等』を含めて『市民』と呼ぶ」と定義されているので、第4期計画でも「市民」という言葉を使う際はこれをイメージした使い方をしていきたいと考えている。</p>
齋藤委員	以前（第3期計画）は「住民」と記載されていたが、次期計画では「市民」と表記するのか。
和田会長	上位計画（基本計画）は「市民」で統一しているのか。
事務局	基本計画では、単語として「地域住民」とする場合もあるが、基本的には「市民」で統一している。地域福祉計画の上位計画がそのような定義になっているので、第4期計画ではそれにあわせたいと考えている。
和田会長	八王子市として「市民」で統一していることがわかったが、あまり馴染みがない氣がする。
黒岩委員	「市民に加え」の表記もそのままなのか。例えば、「地域に暮らす市民に加え」にすれば「住民」という言葉を使わなくても「住んでいる人」だと分かるのではないか。
和田会長	その解釈の方が素直な気がする。
山下委員	別の意見だが、国の動きとして新たに「地域共生社会基本法」の策定を進めており、「福祉」や「地域共生社会」に「地域包括ケアシステム」の考え方を取り入れようとしている。次世代の地域包括ケアシステムを踏まえて、本計画を一步進めていく上で、そのような考え方を全面的に出した方がわかりやすいのではないか。
事務局	有難い情報であり参考にさせていただきたい。

和田会長	今回の議論では重点施策と指標が出てくることになっているが、スライド資料 10 にあるが、重点テーマとテーマ別の取り組みがどのようにつながるのか。すべて落とし込めるわけではないので、整理をする必要がある。重点施策についても委員から意見を伺いたい。
黒岩委員	第 4 期計画では、「基本目標」は変えず「姿」を変えるということだが、計画の括りとして、第 3 期では資料 1-2 で出しているような大きな 3 つのテーマに基づきそれぞれ施策が並んでいるが、そのテーマに関しても基本的には変わらないのか。
事務局	現行計画（第 3 期計画）のテーマである「仕組み」「人材」「サービス」が地域福祉を構成する主要な要素だと考えている。他自治体の地域福祉計画を見ても柱はこの 3 つに集約されていることが多いので、地域福祉改革はこの 3 つの視点から示すことが一番わかりやすいのではないかと考えている。
黒岩委員	「つながり」に絡んで、「地域福祉を推進するための多様な機関がつながる仕組み」などをテーマにするとあるが、大きなテーマは変えずに「つながり」をそれぞれのテーマの中で考えるということか。
事務局	多様な「つながり」を示していくことが第 4 期計画のベースなので、そのような切り口の見せ方が出来ればと考えている。 なお、次期計画（第 4 期計画）の重点テーマに関しては、国が示す地域共生社会の 4 つの柱である「地域課題の解決力」「包括的支援の強化」「まるごとつながることを強化」「専門人材の育成強化」とも十分にリンクしていると考えている。 この重点テーマに、より「つながる」ことを意識した内容にしていきたいと考えている。
和田会長	(下位計画である) 分野別計画も策定中か。
事務局	「子ども・若者育成支援計画」は 1 年ずれているが、「高齢者計画・介護保険事業計画」「障害者計画」は同時期の改定となる。これらの計画は上位計画が地域福祉計画になるので、関係性をきちんと捉えた上で、第 4 期計画を策定していく。
豊田委員	社会福祉協議会は、地域福祉計画の主体になる取り組みが多くあるので、具体的な部分を出していかなければならないと感じている。 資料 1-2 の「情報のつながり」の中で、テーマ 3 で生活困窮者に対する窓口については 29.5%、成年後見制度は 19% に下がっているが、要因はなにか。 ※11 ページのアウトカムイメージの中の「いきいきプラン八王子」の説明に誤植あり。事務局にて修正する。
事務局	検証中だが、基本的に市の福祉サービスがそれを必要としている方にリーチ出来ていないことは真摯に受け止めなければならないが、要因の一つとしては、制度の名前を知らないが利用している人はいると思われるため、意識調査における質問の聞き方が、実態と乖離してしまっている可能性もある。

生活自立支援課長	当課の自立支援相談における困窮世帯に係る相談件数は、過去最高の3000件に至っている。にもかかわらず「認知度が上がらない」という結果になっているのは、所管としても疑問である。コロナ禍では生活保護の受給者数も伸びているが制度に繋がっていない部分もある。大々的に広報でPRするものでもないのは悩ましいところではある。市としては気軽にご相談くださいというスタンスではある。
豊田委員	社協でも成年後見制度の講座をやっているが、このように認知度が低い数値が出ると再度考え直さなければならない。
和田会長	担い手の変化について目標値が下がっている。次期計画ではコロナ以前の数値を目標とするのか。それとも高く設定するのか。
事務局	アフターコロナの中で情報収集をしながら考えなければならない。事務局としては、本専門分科会も情報収集の場のひとつであると考えている。それぞれ専門分野の中で得られた情報を我々に寄せていただけると、情報の精度や解像度も上がる、それらの情報も踏まえて目標を設定していく。
黒岩委員	担い手について、八王子の独自性でいうと、はちまるサポート、コミュニティソーシャルワーカー、民生委員・児童委員が果たす役割が重視されている。民生委員・児童委員は今後も核であることは変わらず、相談する人の割合が減っている中で、つながりを補完する意味でもどのようにしてボランティアや市民活動をしている人を巻き込み、どこに配置するのか、コミュニティソーシャルワーカーとどのように連携するのか、そこに八王子の特徴を出していけると思う。民生委員・児童委員の定員に対する充足率も考慮し、八王子では今後どのように捉えていくのか考えなければならない。
事務局	民生委員・児童委員の役割については、昔は支援機関が整っていなかったため民生委員・児童委員が全てやらなければならなかつたことが、現在は色々な支援機関が充実してきているので、支援が必要な方をその機関につなげることがメインの役割になってきている。福祉サービスが必要にも関わらず、繋がっていない方を最終的に繋げるのが民生委員・児童委員であるため、大変重要な役割を担っている。全国的に手不足の中、八王子市の充足率は約96%になっている。 また、相談に来る人はまだ良い方で、重要なのは、支援が必要なのに相談に来ない潜在的な方を、いかに早期発見して、適切な支援機関等に繋げられる仕組みを作っていくかだと考えている。今までの「相談に来たら対応する」というスタンスを、いかに地域力、市民力を活かして早期発見・予防する仕組みを作るか。例えば、民生委員・児童委員の皆さんにはそのような役割を担っていただけすると八王子の独自性が出てくると思う。
山下委員	なお、一方で従来の担い手は減少傾向だが、新たな担い手が増えているという現状もある。需要と供給のバランスを考えながら八王子市らしさを出していきたいと考えている。 「つながる」は良いテーマである。制度の狭間にいる方をどのようにつなげるのか。医療と福祉の狭間をつなげる制度設計をお願いしたい。例え

	<p>ば、共生型の施設を作り、両方のマンパワーを相互に使えるように人員をローテーションすることが出来るような、そんな仕組みづくりをしていただきたい。他分野でも事業が共有できるような制度設計をお願いしたい。</p>
和田会長	<p>確かに「つながる」だけでなく、そこから何が生まれるのかという視点も大事である。</p>
事務局	<p>9ページの3にもあるが、保健医療計画とも、策定段階から意識して具体的な事業に繋げることが出来るようしっかりと見て連携を取っていきたい。</p>
榎原委員	<p>第4期の骨子については、よく考えていただいたと思う一方で、重層的支援体制整備事業の地域課題の対応にある「はちまるサポートの機能強化」については違和感がある。これは、はちまるサポートが旗振り役を担うということなのか。</p> <p>7ページの図は市民としてとても良いと思ったが、図にある重層的支援体制整備事業における行政支援とはどのようなことなのか。行政支援そのものに繋がることも必要だが、一方で行政が後方支援をしてくれる「場」が必要だと感じている。色々な制度が出来る中で、いざ支援になった時に、行政支援だけがつながることだけではないように思う。市民、事業所、自治体で完結しているように見えるが、行政はこの3つを支えていくイメージを持っている。この図では、深刻化して初めて行政が出てくるようにも見えてしまう。</p>
事務局	<p>この図は、地域共生社会においてそれぞれの役割があることをイメージしている。その視点で考えると、行政が特に担う部分は、行政しか介入できない部分、つまり、深刻化した課題に対応するケースとなるため、このような示し方としている。</p>
黒岩委員	<p>行政の公的責任の後退で、最低限のところでしか救ってくれないという見方も出来てしまうのではないか。自主的につながることが難しいからこそ、信頼のにおける行政が細くてもいいので支えているということが分からないと、落ちた人だけに行政が必要で、一般市民と行政のつながりはそこまで無いと思ってしまう。行政が全部支える仕組みを作っているということを見せた方がいいのではないか。</p>
和田会長	<p>行政は制度の狭間を補えること、措置だけではないということを示すことは大事である。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおりのため、改めて示し方を考えたい。また、計画の中でもそのようなコンセプトイメージはしっかり出していきたいと考えている。</p> <p>なお、令和3年度より重層的支援体制整備事業を開始し、対応を重ねていくうちに、重層的支援の案件は既に重症化していることが多く、かつそうなる前に手を打てばここまで状態にならなかつたのではないかというケースが非常に多いと感じている。高齢者あんしん相談センターの職員と話をしても同じことを感じているようで、少し危ない人がいても、実際に重症化している人の対応を優先しなければならず、そういううちには少し危なかった人が重症化してしまうような状況が多くあるとのことである。それゆえに、重症化にする前に未然に防ぐ、早期発見できる仕組み</p>

	が重要になるのだが、例えば地域住民がつながることで、地域で起こる異変などを発見できる、その異変が少し重いものになると、福祉ボランティア、団体、事業者が対応するなどを仕組み化していくことが重要と考える。それが行政の役割も含めて各々の役割が明確になるということであり、この図はそのようなことを示したいと思っていた。行政を切り離しているのではなく、各々期待する役割を担うことによってさらに地域福祉が良いものになるということである。
豊田委員	これまで、地域福祉は行政が担うのではなく住民や社協が担うという考えがあったが、地域共生社会になってきて段々と行政も地域に顔を出すように、社会福祉法も変わりつつある。市も地域づくりに参画する考えにシフトしなければならない。
榎原委員	スライド資料の9ページ（2）の方がはちまるサポートの機能強化ではないか。地域課題の対応が予防ではないかと。9ページのスライド（2）の方がはちまるの機能強化で、（1）の地域課題への対応が予防ではないか。
事務局	こども食堂は課題を把握する場のひとつに成り得ると考えている。地域課題の予防・早期発見は多様な主体が入ってくることになるので、次回までに具体化したい。
和田会長	考えていることを平面の図で示すことに限界がある。明確に書いた方がよいかもしれない。
山下委員	医師会では課題に対して多様者主体がかかわるイメージとして、多面体の回転モデルを図示して提唱したことがある。
事務局	勉強させていただき、ブラッシュアップしたい。
和田会長	つながる場所、場所をつなぐ交通、つながるまちづくりの関係所管が今後地域づくりにも関わってくることも期待したい。
	3. 報 告 （1）福祉部職員による不適切発言事案の再発防止に向けた改善策の取組状況について 【資料3】「福祉部職員による不適切発言事案の再発防止に向けた改善策の取組状況について」に沿って生活福祉地区第一課長より説明。
西村委員	4枚目（2）について、職員の知識、技能の成長について、ケースワーカーに必要なスキルの知識向上の機会が確保されているかという設問に対して、「いいえ」と答えていている方がかなり多いのが気になる。実際に何が足りていないのか、コメント等があれば教えていただきたい。
生活福祉地区第二課長	昨年研修を行い、前年度から内部研修の内容を変更している。学識経験者等を講師にお呼びし、回数も21回に増やし454人が出席している。業務が多忙なため研修日に参加出来ない職員も多く、内容の充実よりも参加出来ない人が多いためそのような結果になっているのではないかと考えている。

和田会長	来年度はどのようにするのか。
生活福祉地区第二課長	仕事が偏っていることもあり、地区の件数を平準化して負担が軽減されできていることもあり、今年からは少し余裕が出来て参加出来る機会が増えるのではないかと考えている。
西村委員	例えば、企業ではそのような研修がアーカイブとして自由に見られるようになっている。そのような取り組みは検討出来ないのか。それが出来れば、研修も負担にならずに、繰り返し見られることで学びになり幅も広がるのではないか。
生活福祉地区第二課長	カメラを持って動画で研修を作り時間が無い人が見られる状態にしたので、今年度はもっと導入出来るようにしていきたい。
和田会長	利用者アンケートでは6割が良くなったとの回答結果は、良いことではないか。
	(2) はちまるサポート由井の移転について 【資料2】はちまるサポート由井の移転について」に沿って事務局より説明。
西村委員	移転した理由があれば教えていただきたい。
事務局	高齢者あんしん相談センターとの併設が目的である。併設により事業の効率化や相談体制の充実を図るためにある。加えて現在のはちまるサポートの場所は狭く使い勝手もよくないことから、移転をすることにより一定の広さを取れるので移転の効果は大きいと考えている。 なお、高齢者あんしん相談センターの加住は5月に移転を行うが、はちまるサポート加住も時期をずらしてその中に開設することになっているので次回お話をさせていただきたい。
黒岩委員	看板はどうなるのか。
事務局	入り口と中に新しく設置している。入口の自動ドアにもシールを貼っている。
	4. 閉会

議事録署名人 和田清美